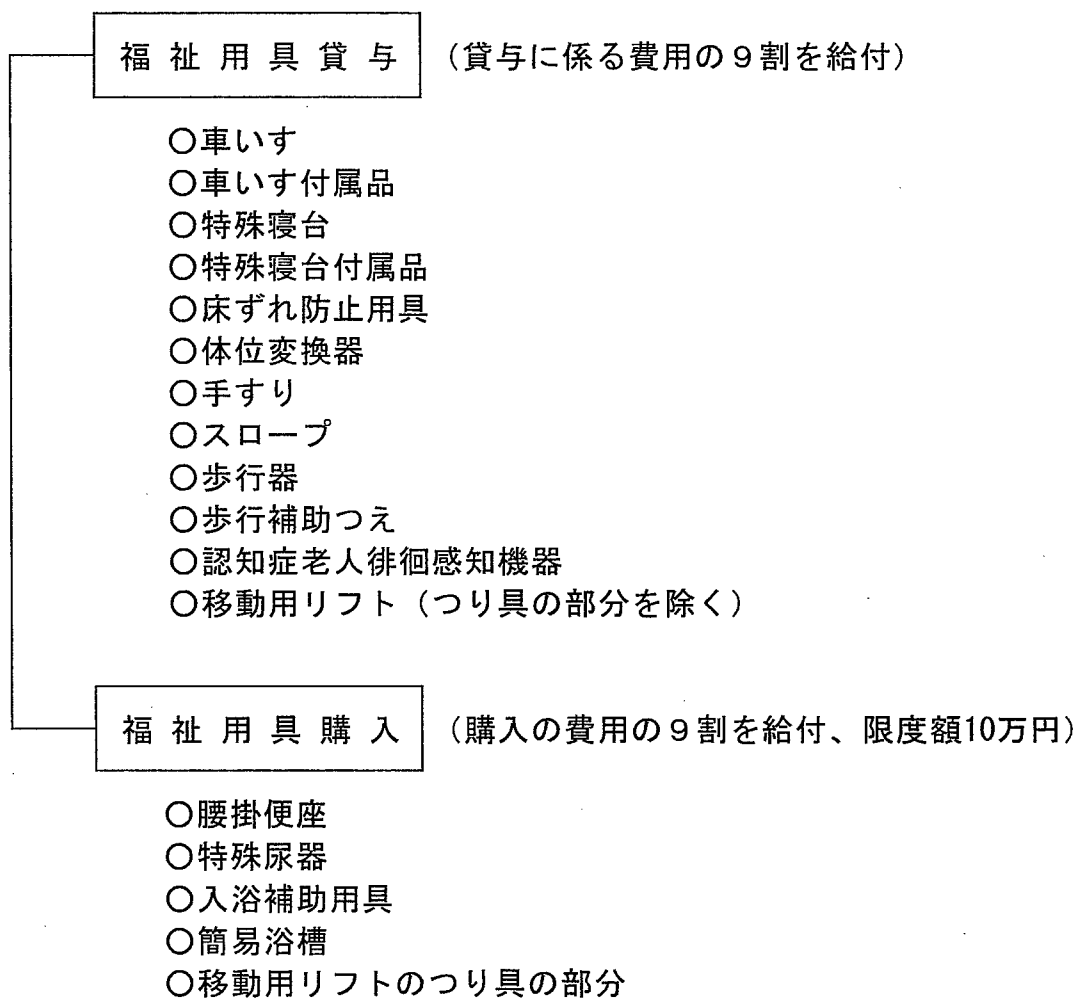


介護予防福祉用具貸与・販売の基本的な考え方（案）

1. 現行の福祉用具貸与・購入について

(1) 福祉用具貸与・購入の内容

- 介護保険制度においては、貸与又は購入に係る費用について保険給付の対象とする福祉用具の範囲を「要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、日常生活の自立を助けるもの」としており、以下のものが対象種目として厚生労働大臣告示で定められている。



- 福祉用具については、利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上にに応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう、貸与を原則としている。

貸与になじまない性質のもの（入浴や排せつ関連用具など、他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの。吊り上げ式リフトの吊り具のように、使用によって形態・品質が変化し、再利用できないもの）について、必要な福祉用具の購入を保険給付の対象としている。

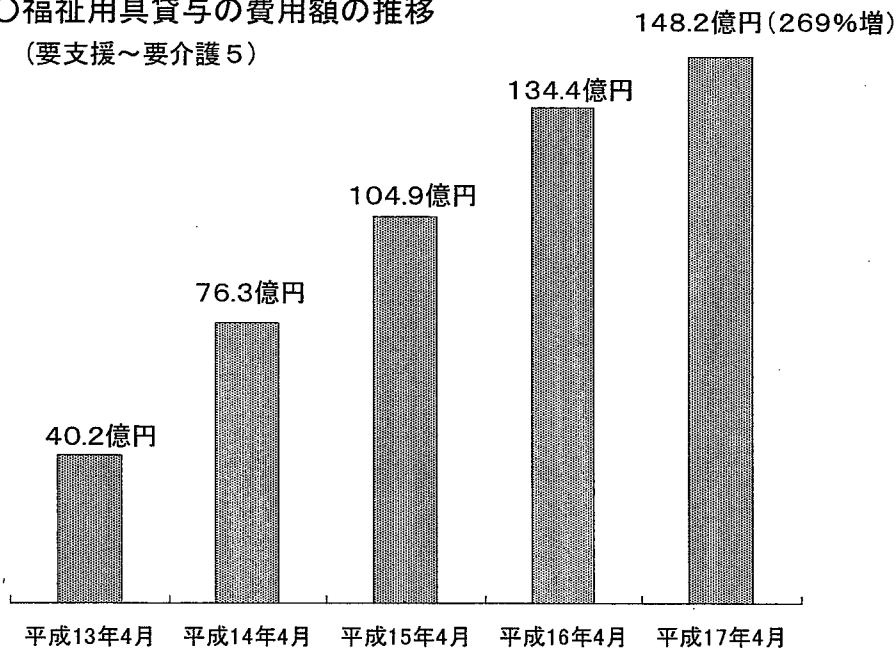
- 福祉用具の貸与及び購入は、市場の価格競争を通じて適切な価格による給付が行われるよう、保険給付の公定価格を定めず、自由価格により保険給付する仕組みとしている。

(2) 福祉用具貸与・購入の利用状況等

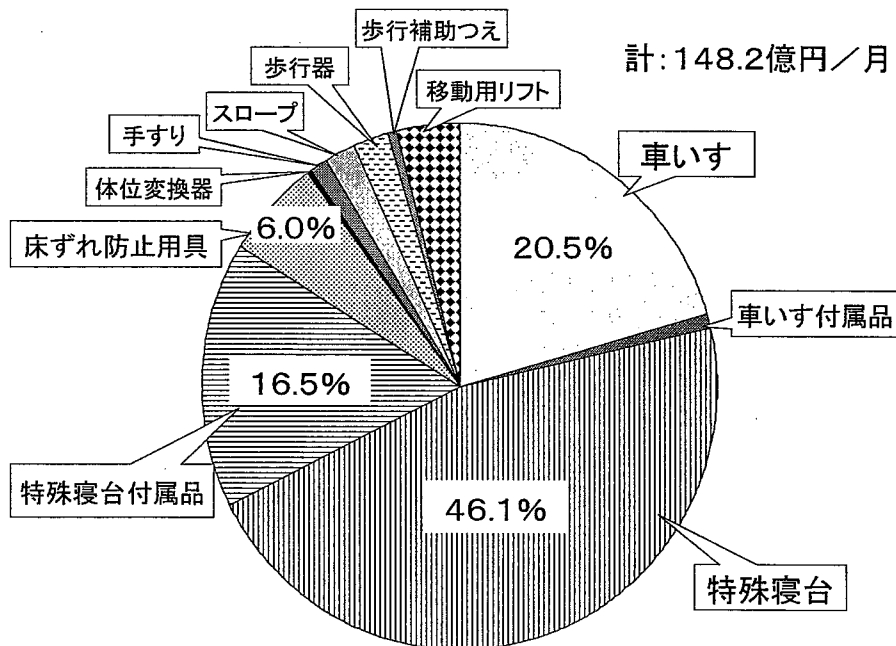
<福祉用具貸与の利用状況>

- 介護保険制度の施行以降、福祉用具は急速に普及しており、福祉用具貸与の費用額は、直近の4年間で3.7倍に増加している。
- 福祉用具貸与の費用額のうち、「車いす」が2割、「特殊寝台」と「特殊寝台付属品」で6割強を占めている。

○福祉用具貸与の費用額の推移 (要支援～要介護5)



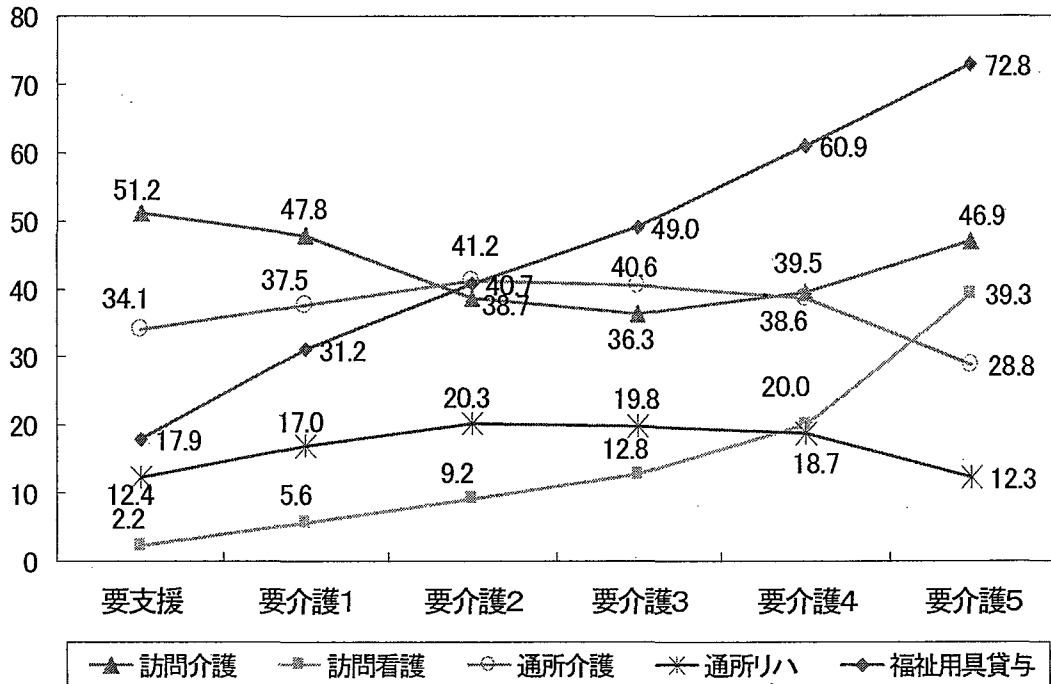
○福祉用具貸与の請求額内訳(17年4月サービス分)



＜軽度者の福祉用具貸与の利用状況＞

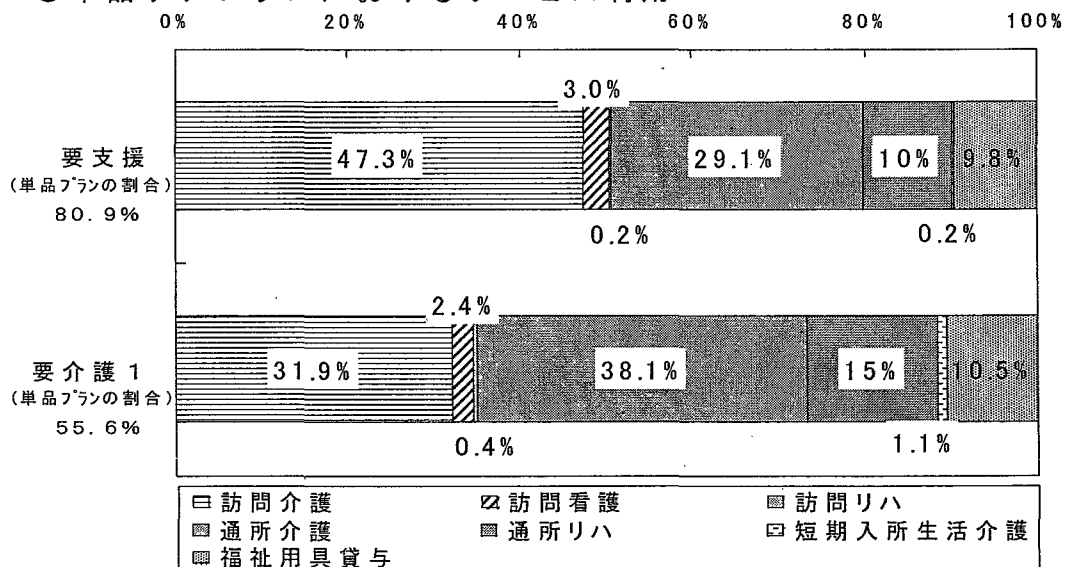
- 福祉用具貸与は、要支援のうち2割弱、要介護1のうち3割が利用している。
- 要支援の8割、要介護1の6割弱が単一サービスのケアプランとなっているが、そのうち約1割が福祉用具貸与の単品のケアプランである。

○ 居宅サービス利用者総数に占める各サービス利用者の割合(%)



出典：介護給付費実態調査(平成17年4月サービス分)

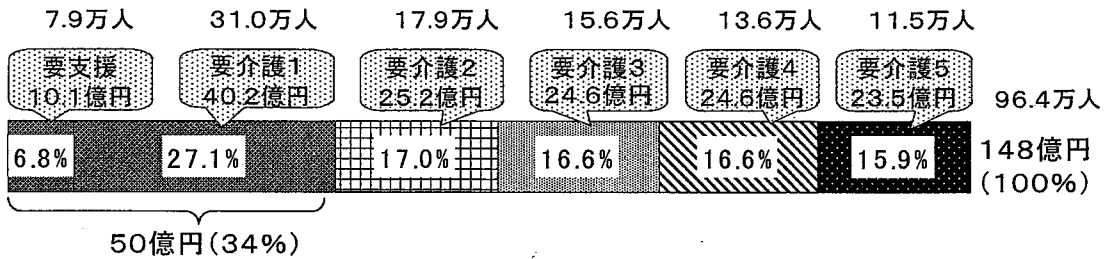
○ 単品ケアプランにおけるサービス利用



出典：「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(2003年三菱総合研究所)

- 要支援と要介護1の福祉用具貸与の費用額は、福祉用具貸与の費用額全体の3分の1を占めている。
- 費用額は、直近の4年間で5.5倍に増加している。

○福祉用具貸与の費用額(平成17年4月サービス分)

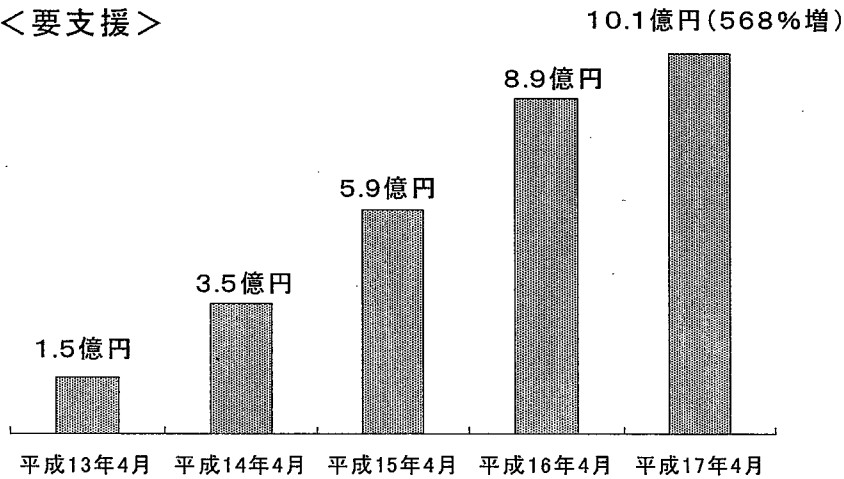


○福祉用具貸与の費用額の推移

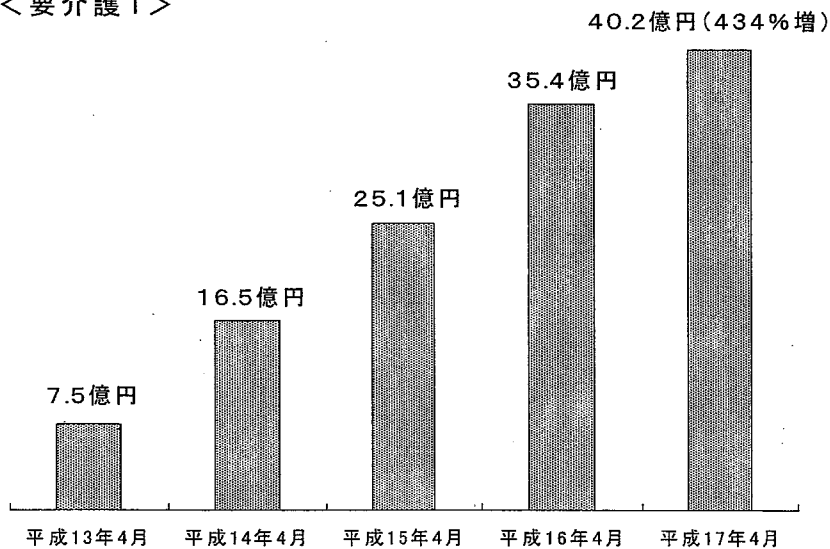
要支援・要介護1の合計

平成13年4月 9.1億円 → 平成17年4月 50.3億円 (5.5倍)

<要支援>



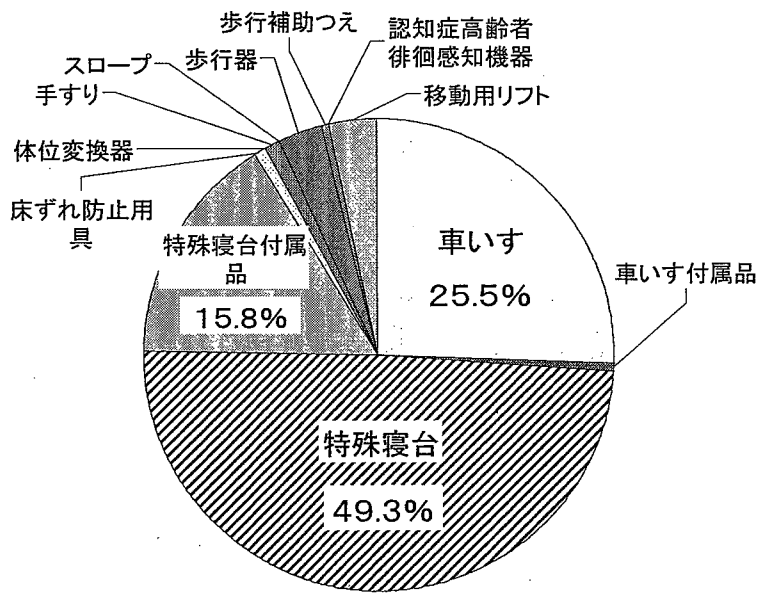
<要介護1>



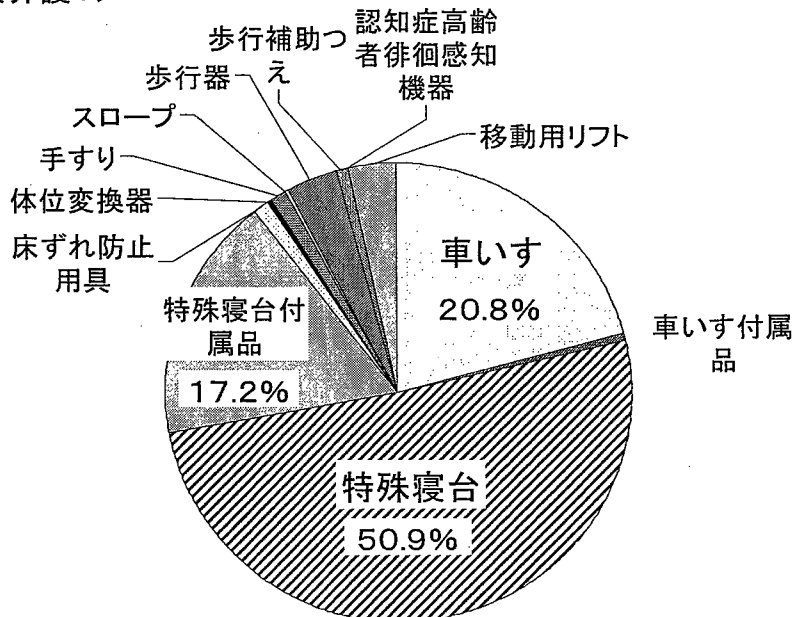
- 要支援、要介護1の費用ベースの内訳を見ると、
「車いす」が、2割以上
「特殊寝台」と「特殊寝台付属品」が、7割弱 となっており、
「車いす」と「特殊寝台（付属品を含む）」で9割 を占めている。
- 要支援及び要介護1の者に貸与されている福祉用具の中には、「床ずれ防止用具」「移動用リフト」など、軽度者の状態像では利用が想定しがたい福祉用具も見られる。

○福祉用具貸与の請求額内訳(17年4月サービス分)

<要支援>



<要介護1>



<福祉用具貸与の主な種目別の利用状況>

- 「車いす」は、要支援の在宅サービス利用者の4%、要介護1の9%が利用している。
- 「特殊寝台」は、要支援の在宅サービス利用者の11%、要介護1の20%が利用している。
- 「車いす」「特殊寝台」は、重度になるほど利用されている傾向が見られる。
- 「歩行器」「歩行補助つえ」は、中度者を中心として、要介護1～要介護4で利用されている。

○福祉用具貸与の利用状況（平成17年4月サービス分）（千件）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
居宅受給者数	443.9	995.4	440.0	317.5	222.8	157.5	2577.1
車いす	16.1	86.6	71.8	78.1	78.4	56.6	387.6
（利用率）	3.6%	8.7%	16.3%	24.6%	35.2%	35.9%	15.0%
特殊寝台	49.7	198.5	117.5	106.8	96.3	81.8	650.7
（利用率）	11.2%	19.9%	26.7%	33.6%	43.2%	51.9%	25.2%
特殊寝台付属品	107.1	457.6	290.4	282.2	267.1	212.5	1616.8
（利用率）	24.1%	46.0%	66.0%	88.9%	119.9%	134.9%	62.7%
床ずれ防止用具	1.4	9.0	9.1	15.6	34.3	71.1	140.5
（利用率）	0.3%	0.9%	2.1%	4.9%	15.4%	45.1%	5.5%
体位変換器	0.1	0.3	0.2	0.5	1.4	5.1	7.7
（利用率）	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.6%	3.2%	0.3%
歩行器	9.8	46.4	24.8	18.2	9.5	2.4	111.2
（利用率）	2.2%	4.7%	5.6%	5.7%	4.3%	1.5%	4.3%
歩行補助つえ	4.0	21.8	13.1	10.5	5.6	1.1	56.0
（利用率）	0.9%	2.2%	3.0%	3.3%	2.5%	0.7%	2.2%
移動用リフト	2.7	11.3	7.3	7.6	7.1	5.8	41.8
（利用率）	0.6%	1.1%	1.7%	2.4%	3.2%	3.7%	1.6%

（注1）「歩行補助つえ」は、松葉つえ、カナディアン・クラッチ、ロフトランド・クラッチ及び多点杖に限るとしており、いわゆる「一本杖」は、要介護者等であるから使用するものではないので、保険給付の対象とはしていない。

（注2）「特殊寝台付属品」は、「特殊寝台」と一体的に利用されるものとして貸与しており、「マットレス」「サイドレール」「補助机」等が対象となっている。各品目を1件として扱っているため、件数上は、特殊寝台1件につき2～3件の特殊寝台付属品が貸与されている。

<車いす、特殊寝台の利用状況>

- 「車いす」の利用者の大部分が、「自走用車いす」と「介助用車いす」であり、これらは重度者ほど利用率が高くなっているが、「電動車いす」は要介護1を中心として軽度者が利用している。
- 「特殊寝台」の利用者の大部分が、「3モーター」「2モーター」の特殊寝台であり、これらは重度者ほど利用率が高くなっている。「1モーター」の特殊寝台は、中軽度者の一部に利用されている。

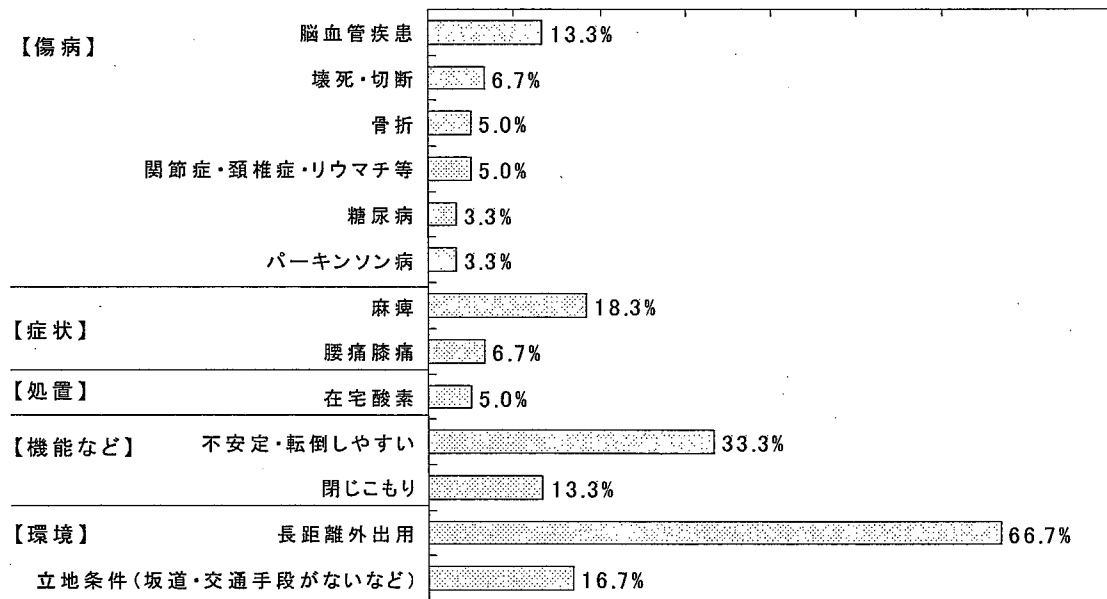
○車いす、特殊寝台の利用状況(東京都:16年2月サービス分) (件)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
居宅受給者数	27,816	71,463	38,424	27,324	20,320	16,153	201,500
介助用標準型車いす	780	6,230	6,941	6,698	6,252	4,619	31,520
(利用率)	2.8%	8.7%	18.1%	24.5%	30.8%	28.6%	15.6%
自走用車いす	478	4,556	5,862	5,790	5,305	4,893	26,884
(利用率)	1.7%	6.4%	15.3%	21.2%	26.1%	30.3%	13.3%
普通型電動車いす	300	1,131	617	350	173	77	2,648
(利用率)	1.1%	1.6%	1.6%	1.3%	0.9%	0.5%	1.3%
特殊寝台	1,796	7,116	6,504	6,030	5,493	4,779	31,718
(利用率)	6.5%	10.0%	16.9%	22.1%	27.0%	29.6%	15.7%
(再掲)3モーター	1,051	4,529	4,276	4,084	3,926	3,599	21,465
(利用率)	3.8%	6.3%	11.1%	14.9%	19.3%	22.3%	10.7%
(再掲)2モーター	633	2,280	2,032	1,827	1,482	1,149	9,403
(利用率)	2.3%	3.2%	5.3%	6.7%	7.3%	7.1%	4.7%
(再掲)1モーター	112	307	196	119	85	31	850
(利用率)	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.2%	0.4%

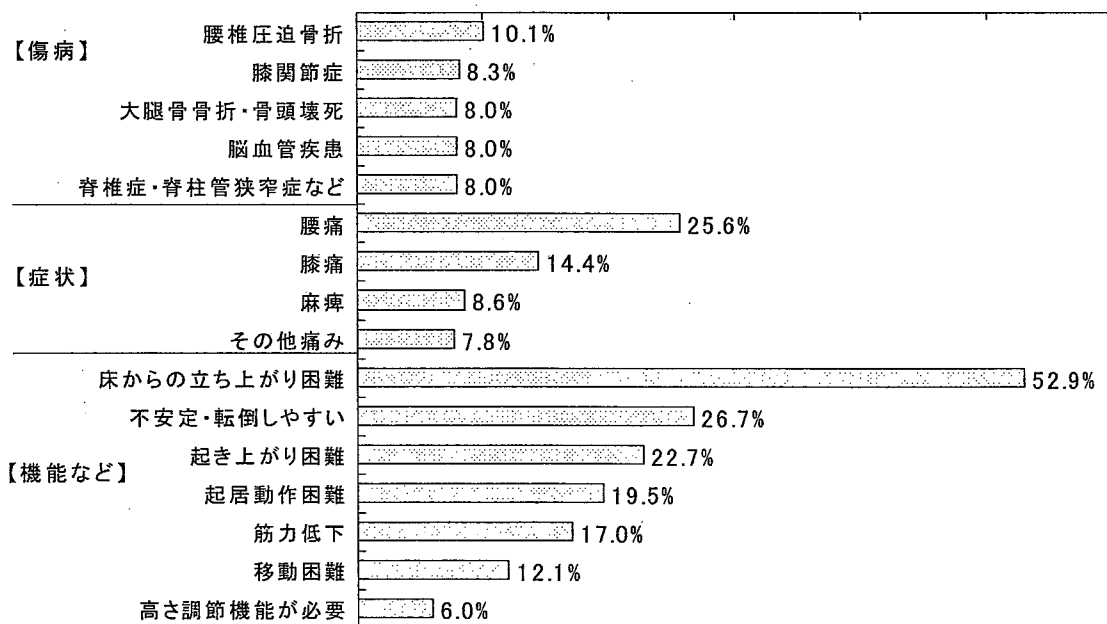
(注)平成16年2月サービス分の東京都のレセプトを特別集計したもの。

- 「車いす」の導入理由を見ると、「長距離外出のため」が最も多く、次いで「歩行が不安定で転倒しやすい」、「麻痺」、「立地条件」などが理由にあげられている。
- 「特殊寝台」の導入理由を見ると、「床からの立ち上がり困難」が最も多く、次いで「不安定・転倒しやすい」「腰痛」「起き上がりが困難」「起居動作が困難」「筋力低下」などが理由にあげられている。
- 導入理由は、傷病、症状、機能、環境など多岐にわたっており、ケアマネジメントにおいて、利用者の個別性を踏まえた多方面からのアプローチが重要であることが見てとれる。

○車いすの導入理由(複数回答、N=63)



○特殊寝台の導入理由(複数回答、N=348)



出典:「福祉用具の受給状況と導入理由等に関する実態調査～特に、要支援・要介護1に対して～」(日医総研)
 ※軽度要介護者に特殊寝台を導入した介護支援専門員に対し、導入理由を自由記載で調査し、それを傷病、症状、機能、環境などのカテゴリーに分類しながら、記載率を見たもの。

<軽度者の状態像の特性>

- 要介護認定データに基づく調査所見によれば、現行の要支援及び要介護1の該当者は、総じて食事や家事一般等の日常生活上の基本的活動について、ほぼ自分で行うことが可能である。

状態区分	典型的な状態像
要支援	<p>○食事・着替え → ほぼ自立</p> <p>○入浴・歩行 → ほぼ自立</p> <p>○起き上がり 立ち上がり → 一部介助が必要</p> <p>片足での立位 (つかまれば可能・支えが必要)</p> <p>○電話・服薬管理 → ほぼ自立</p> <p>金銭管理</p>
要介護1	<p>○食事・着替え → ほぼ自立</p> <p>○入浴・歩行 → 一部介助が必要</p> <p>○起き上がり 立ち上がり → 一部介助が必要</p> <p>片足での立位 (つかまれば可能・支えが必要)</p> <p>○電話・服薬管理 → 一部介助が必要</p> <p>金銭管理 (主に認知症機能の低下による)</p>